

令和8年9月24日

福知山市議会議長 吉見 茂久 様

予算審査委員会委員長 田渕 裕二

委員会審査報告書

本委員会に付託された議案について、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第80条の規定により報告します。

記

1 委員会付託議案

- ・議第35号 令和8年度福知山市一般会計補正予算（第3号）
- ・議第36号 令和8年度福知山市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- ・議第37号 令和8年度福知山市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- ・議第38号 令和8年度福知山市水道事業会計補正予算（第1号）
- ・議第39号 令和8年度福知山市下水道事業会計補正予算（第1号）
- ・議第40号 令和8年度福知山市病院事業会計補正予算（第1号）

2 審査の概要

9月14日、15日に委員会を開催し、付託議案の審査を行いましたので、主な概要について報告します。

初めに、議第35号の福知山公立大学生物価高騰支援事業について、「事業内容と学生への交付方法」を問う質疑があり、「学生935名を対象にして、学内の小売店で利用できる1人当たり5,000円分のチケットを配布する。大学には、チケットの作成から学生への配布に至るまで委託する。また、チケットの交付は、300円10枚、200円10枚と考えており、お釣りは出ない形の運用となる」との答弁がありました。

また、「学内小売店以外の利用も含め、事業の検討経過」を問う質疑があり、「学生の生活は、物価高騰で厳しい状況にある。仕送りがない一人暮らしの学生が28%を占めるという統計もある。少しでも学生のためにということで、今回の事業を企画した。学食での割引なども検討したが、結果的には、一番使い勝手がいい学内の売店で利用できる事業として提案した」との答弁がありました。

次に、コンビニ交付事業について、「市内のコンビニ交付が対応可能な店舗」を問う質疑があり、「市内にコンビニは、現在28店舗あり、その中でキオスク端末マルチコピー機のある店舗では、コンビニ交付ができるようになる」との答弁がありました。

次に、開庁時間の見直し関連事業について、「開庁時間見直しの試行実施と電話対応」

を問う質疑があり、「開庁時間は、9時から16時半に設定しており、試行開始を2月から行うにあたり、各部署窓口でのご意見や必要な改善点を取り入れていきたいと考えている。本格実施は6月に想定している」との答弁がありました。また、「電話受付も開庁時間である9時から16時半に見直したいと考えている。ただし、緊急の電話には宿直や電話交換が一度受けて、必要な部署へ取り次ぎを行う」との答弁がありました。

次に、ベビーファースト推進事業について、「大江町総合会館内の図書館大江分館前にベビーケアルームを設置する理由」を問う質疑があり、「財源の京都府補助金は、子育て世帯の利用が多いところで授乳室が未設置または足りていない施設が対象要件となっている。子育て世代が利用される各施設に照会をかける中で、図書館の中央館、三和分館、夜久野分館には授乳室があるが、大江分館は未設置であり、今回申請をして採択を受けた」との答弁がありました。

次に、はばたけ世界へ 中学生短期留学事業の債務負担行為の設定について、「昨年度と比較して、減額となった理由」を問う質疑があり、「見積りを行った会社は昨年度と違うが、留学生徒の1人当たりの単価や引率者の費用などが違ってきており、トータルで474,343円の減額となっている」との答弁がありました。この事業については、補足説明資料の提出を受け、詳細な内容の説明を受けました。

次に、響プランF心の充実事業について、「修学旅行費補助金の単価の根拠と市立以外の生徒に対する補助金支給」を問う質疑があり、「小学生4万円、中学生8万5,000円の根拠は、昨年度の実績の中で1番高かった学校を標準にし、物価高騰などを踏まえて基準を決めている。福知山市立学校に通っていない生徒に対する補助金支給については、現在のところは検討していない」との答弁がありました。

次に、花火大会支援事業について、「今回の花火大会の補助金の根拠と内容」を問う質疑があり、「企業版ふるさと納税として、4社から合計1,200万円の寄付をいただいた。この企業版ふるさと納税の申し出においては、企業からは「福知山花火大会にかかる安全対策に要する費用」という指定があった。この金額を上限として、6月補正で計上した補助金と合わせて、花火大会の安全対策に係る補助金としている」との答弁がありました。

次に、中小企業者物価高騰対応特別支援事業について、「利子補給のほかに、信用保証料の減免の考え」を問う質疑があり、「近隣の市町の状況や今後の社会経済状況、市内事業者の経営状況などを踏まえて検討していきたい」との答弁がありました。

次に、議第36号の国保運営事業一般経費について、「均等割保険料の5割軽減対象の高校生までの拡充に伴う軽減額」を問う質疑があり、「令和9年度から新たに適用拡大となるのは小学生から高校生世代で、令和8年4月時点で約600人が対象となっており、軽減額については約800万円を想定している」との答弁がありました。

次に、議第37号の介護給付費準備基金積立金について、「基金の状況と今後の保険料」を問う質疑があり、「令和7年度末の基金残高は9億3,578万9,713円となっている。今回補正の積立てにより、10億6,676万6,361円になる。今後の介護

保険料については、現在、次期介護保険事業計画を策定中で、高齢者対策協議会にも審議をいただいている」との答弁がありました。

次に、議第３８号及び議第３９号の上下水道部庁舎の電話対応機器設置等業務について、「機器設置費用の内容と事故時の電話対応」を問う質疑があり、「庁舎開庁時間の見直しに伴い、電話交換機に機器を新たに追加するものである。機器設置の委託料は２９９万２，０００で、水道事業会計、下水道事業会計でそれぞれに２分の１負担し、１４９万６，０００円を計上している。事故等の時間外の対応については、これまでから時間外の対応は、専用の電話回線等を設けており、窓口の開庁時間は変更されても、事故等の受付はこれまでどおりの対応となる」との答弁がありました。

次に、議第４０号の市民病院新棟建設事業について、「継続費の増額理由と追加工事の内容」を問う質疑があり、「インフレ・スライド条項の適用による増額のほかに、交通誘導員の追加配置や本館と南棟をつなぐ給水管路の工事など、屋外の配管関係の追加工事が主なものである」との答弁がありました。

反対討論

- ・議第３５号について反対する。「響プランF心の充実事業」の修学旅行費無償化は、所得制限を設けず、すべての児童生徒を対象とする施策であり、同じような修学旅行無償化を行っている自治体は全国でもごくわずかである。小規模な学校ほど１人当たりの単価が高くなる傾向があり、今後物価や旅行費がさらに上昇し、上限額を超える学校が出た場合、小規模校ほど自己負担が増えることになりかねない。また、教育効果を検証するための指標についても具体的な説明がなく、無償化そのものが目的になっていると言わざるをえない。市の財政硬直化が進む中では、事業の選択と集中を徹底し、本当に支援を必要とするところへ重点的に配分することが基本であるため反対する。
- ・議第第３５号について反対する。「響きプランF心の充実事業」の修学旅行費無償化について、同じ補助額であっても、家庭への効果は世帯によって大きく異なる。限られた財源を活用する以上、経済的に厳しい世帯ほど手厚く支援するという視点が必要である。今回の一律補助ではその機能は十分とは言えない。就学援助世帯や生活保護世帯などのより支援を必要とする家庭に重点的に財源を配分する制度とするべきであるため反対する。

賛成討論

- ・議第３５号から議第４０号の全議案に賛成する。一般会計補正予算第３号では、物価高騰に直面する公立大学生を支援するための経費やコンビニ交付の利便性を向上させる経費、道路整備経費など、いずれも妥当な予算計上である。また、特別会計および企業会計では、決算剰余金の積立やインフレ・スライド条項適用による増額補正、庁舎開庁時間見直しに伴う機器設置経費など、いずれも必要な予算計上である。本委員会に付託された６議案いずれも適切であると考え賛成する。

3 審査結果

- ・議第35号 賛成多数で原案可決
- ・議第36号 全員賛成で原案可決
- ・議第37号 全員賛成で原案可決
- ・議第38号 全員賛成で原案可決
- ・議第39号 全員賛成で原案可決
- ・議第40号 全員賛成で原案可決